

地域協議会での質問・意見

区分	区名	質問内容	回答内容
計画の位置付け、考え方	清里	・過去も過疎債を活用して事業を推進してきたが、清里区に与える影響として大きくは変更ないか。	・過疎債を活用し、事業を推進していくという大きな流れに変更はない。
	三和	・項目中、2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・確保の（3）人材育成・確保について、どのような捉え方で対処していけばよいのか。	・人材育成・確保については、国の方で統一的に設定したテーマの一つ。 ・それぞれの事業分野で今まで中心を担っていた方が、後継者を確保することが難しくなってきた。 ・計画では、過疎地域で主力産業として大事になってくる農業部分の記述を強化した。
	安塚	・現に市が取り組んでいる事業が記載されているように思う。どこが変わるのか。	・現在の総合計画を踏まえて作成している。次期総合計画策定後必要に応じ更新していく。
	浦川原	・計画名称が自立促進から持続的発展に変わった趣旨としてSDGsが関係しているか。	・国の法律の名称がこのように変わって、国から計画の名称も指定されているためである。 ・国の文書を見る限り、近年における過疎地域の移住者の増加や、革新的な技術がでてきたこと、また、情報通信技術を利用した働き方改革といった新しい動きがあることから、過疎地域の課題解決に資する動きを更に加速させるということが趣旨に記載されていたので、ここに注意してほしいという意味合いはあると思っている。
	柿崎	・総合計画と過疎計画の関係性は。	・自治基本条例に基づく市の最上位計画である総合計画の下に、交通、道路、教育など、各分野の計画があるが、その各計画を分野横断的に横の軸で位置付けられているのが過疎計画である。
	柿崎	・過疎計画のメリット、デメリットは。	・メリットは有利な財源等を活用できるところにある。デメリットについては基本的にはないが、過疎という名称をイメージ的に嫌がる方もいるかもしれない。
	名立	・持続的発展という名称について、「発展」というところに違和感がある。「維持」が適切ではないか。 ・過疎地域の実態を直視していないのではないか。地域のありようなどを示していない。	・国の法律に基づき作成している計画である。人口減少の中にあって、集落、地域を維持していくという側面はあると思う。
柿崎	・計画（案）全般について、各地域の優先順位は違うと思われるが、地域の実態を調査した上で、その計画を実行に移すのか。	・計画（案）については、地域の実態を踏まえた上で担当課や総合事務所が実施していく。	
過疎地域の指定	吉川	・P2 の合併後に市全域が過疎地域として指定されたとあるが、高田区等も含めて市全体か。	・市町村合併後の平成 16 年度から平成 20 年度の 5 年間は特例として、上越市全域が過疎地域に指定された。
	柿崎	・過疎地域になる要件等があるが、新法から過疎地域でなくなったところはあるか。	・県内では、柏崎市が財政力要件で今回から外れた。

区分	区名	質問内容	回答内容
基本目標	安塚	・人口の目標値が低いのではないかと。 ・将来推計人口に準じた値のような何もしなくても達成できる値を目標値としているのではないかと。	・目標値は将来推計人口に準じた値としているが、一生懸命取り組んでもR2年の国勢調査で下振れしており、簡単に達成出来る値ではない。
	牧	・人口目標の値が高いのではないかと。	・人口推計の水準までの回復は実現しなければならない。推計水準を及第点とは思っていないが、達成すべき目標を整理しながら取り組んでいる。
	牧	・基本目標が3万6千人という大きな目標に対して、幅をもたせて見ていかなければならないと思う。その中で「何をどうするか」という細部も考えていく必要がある。	・どの施策をどの程度行えば目標設定が正しいのか、正解が見出しにくいところである。そのような中でも、推計値より下回ることがないように進めていきたい。
	柿崎	・基本目標について、人口目標は非常に厳しいと思うがどうか。	・今後も過疎地域の持続的発展に資する移住・定住・地域間交流の促進や産業の振興、地域文化の振興などの総合的な取組を実施し、目標に設定した推計値以上を目指す。
	名立	・基本目標について、人口目標しか設定されていない。基本方針と比べると人口目標の他にも指標を設定しても良いのではないかと。	・基本目標については、国から示された構成として人口目標が新たに設けられたものである。取組の方向性については、「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・確保」以降、分野ごとに現況と問題点、その対策の中で、記載したところである。今後も過疎地域の持続的発展に資する移住・定住・地域間交流の促進や産業の振興、地域文化の振興などの取組を総合的に実施し、人口目標の達成を目指す。 ・他の指標については、今後の検討課題としたい。
過疎債	清里	・過疎債はどれくらい起債されているものか。	・例年おおむね7~8億円。
	清里	・償還期間は。	・ものにより異なる。 ・7割が交付税で措置される。
	清里	・過疎債の残高はP15に含まれるか。	・含まれる。
	吉川	・復興債のような使い方にならないようにしていただきたい。	・過疎地域振興のための過疎債である。必要な事業を十分見極めて、注意して事業執行に当たっていききたい。
	吉川	・過疎債が有効に活用されているのか。少しでも人口減少が緩やかになるような施策に活用いただきたい。	・過疎債があるから事業を行うのではなく、本来に必要な事業かどうか精査した中で事業を確定し、その財源を検討する中で過疎債など有利な市債が使えるものは使うという考えである。
	吉川	・令和2年度までの上越市公民館施設整備計画による公民館分館の修繕に過疎債を使えば、修繕できた施設もあったのではないかと。 ・吉川区の移住定住に使える事業に過疎債を充ててほしい。	・過疎債は、建物の新築や大規模な改修工事には充当できるが、一般的な修繕には充当できない。 ・なお、吉川区には地域おこし協力隊員が3名おられ、移住・定住等に向けた活動に取り組まれている。
	安塚	・オーレンプラザの建設事業費に過疎債を充当しているのではないかと。	・オーレンプラザの建設事業費に過疎債は充当していない。
	中郷	・今後の事業検討については、区総合事務所と必要な事業を検討し、予算化されれば、財源として過疎債が使えるというイメージでいいか。	・まずは総合事務所と地域で中郷区として必要な事業を検討してほしい。
名立	・P78以降の過疎地域持続的発展特別事業分とは何か。	・国から示された項目であり、具体的には過疎債を充当するソフト事業を掲載している。	

区分	区名	質問内容	回答内容
個別別事業に関する事	三和	・P68「地域集落支援事業」は、三和区も該当か。	・三和区は中山間地域として定義されていないため、この事業は該当しない。 ・三和区でも地域振興に係る相談があれば、当課も総合事務所職員と対応し、国や県の事業活用等を検討していく。
	三和	・P76「自然環境保全事業」とある。三和区ではオニバスの保全に努めているが、この事業を活用できるか。	・環境保全の取組は市としても進めているため、個別に話をうかがい、事業活用が考えられるかどうかも含めて一緒に考えていけるよう担当課に伝える。
	三和	・空き家及び農地の荒廃への対策について明記してほしい。	・本市でも大きな課題であり、全国的な社会問題であると認識している。担当課に伝え、引き続き検討していく。
	三和	・里山、畑、森林の整備についてどうか。	・次期総合計画の策定後、必要に応じて過疎計画も更新していく。
	三和	・防災について記入してほしい。	・防災については、過疎地域だけでなく、全市的な取組となる。国土強靱化計画の中でも整理している。
	吉川	・市の教育水準を高めてほしい。 ・また、学校が終わった後に過ごす場として、子育てひろば等は重要である。	・市としても、教育の振興や子育て環境の確保は大変重要な取組と考えている。いただいた意見は担当課に伝える。
	吉川	・P56の一時預かり事業は、オーレンプラザで実施されており、過疎地域ではない。過疎地域のためにならない事業も多いのではないか。	・オーレンプラザは高田区にある施設だが、過疎地域にお住まいの方々を含め一時預かり事業をご利用いただけることから、過疎地域にもかかわる事業となっている。過疎地域だけで実施されている事業は少ないので、市全域に展開している事業の記載が多くなっている。
	安塚	・空き家について、半分以上倒壊して危険を及ぼしているような空き家が数多く存在しており、そのような空き家に対する対策が計画には全く記載されていない。	・除却も視野に入れなければいけないのは市も同様の認識を持っている。 ・所有者に除却も含めた適正な管理をお願いすることになるが、協力が得られないという実情もある。担当課にも伝え、対策が事業化できるようになった段階で本計画にも反映していく。
	安塚	・消火栓の使用について、消防署職員及び消防団以外が使えなくなるのは初期消火に支障を来す。	・消防団員が着用するような防具がない中で使用するのは非常に危険であると聞いている。防災危機管理部としては、まず消防団に再加入してもらい、定期的な訓練や防具を備えて消火活動ができるような形で協力いただくという方法も考えられるという認識のようである。初期消火は重要なことであるが、まずは生命の安全を確保するということが非常に重要な部分であるので御理解いただきたい。いただいた意見については担当課に伝える。
	浦川原	・地域の情報化の話であるが、これまで、浦川原区と他地域との情報通信格差を感じるがあった。今後、交換機を適正に配置し、NTT等の民間業者が5Gを導入する際に支障のないようにしてほしい。	・導入する際に留意してほしいこととして、担当課に伝える。
牧	・若いお母さん方との意見交換で「子育てジョイカード事業」の内容をもっと充実させてほしいと意見があった。	・意見としてうかがい、担当課に伝える。	

区分	区名	質問内容	回答内容
個別別事業に関する事	牧	・地域おこし協力隊の3年後の独立支援の強化や過疎地域を優遇するような子育て対策が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の参考とする。</li> <li>・国では、昨年度から地域の雇用をつなぎ合わせて一つの通年の仕事とし、生計を立てられるだけの収入を保証していくために、国も市も補助金を出す制度を立ち上げた。上越市内でもその制度を活用して形にしていこうと取り組んでいる区もある。自治・地域振興課としても、現地の総合事務所と共に、できるだけ早く形となるように地域の方々と進めている。これらの制度を活用しながら、地域のためにできるようなことを進めていきたい。</li> </ul>
	牧	・散在する山村において、下水道整備が良いのか、合併浄化槽設置が良いのか、財政面も考慮して考えていかなければならない。	・下水道について、市街地以外は農業集落排水又は浄化槽で進めるよう整理している。必要な投資はすべきだが、将来の大きな負担になることなど注意して進める必要がある。
	板倉	・妙高市では、移住者向けに土地の取得の補助などがあるが、上越市ではそのような取組はないのか。	・この計画では今の時点で実施している事業を列挙している。また新しいニーズ等は意見として参考にさせていただく。
	板倉	・消防団組織が広域的な運営を始めているが、日常生活の中で災害時や緊急避難時に、広域的に隣接する集落の関係を深めていく方策も必要ではないかと思う。	・防災士についての事業も計画に記載しているが、広域的な取組を強調するということであれば、担当課に伝える。
	大島	・地域おこし協力隊も含めて、移住者を増やす施策を重点的に取り組んでいくべきであると思うがどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にとって協力隊が必要かを地域の皆さんに考えてもらい、地域と協議しながら計画するという流れで配置している。</li> <li>・今後も協力隊の配置をしてほしいという声があれば、一緒になって検討していく。</li> <li>・移住を促進するためには、特定の施策というよりも上越市全体の魅力を発信していくことが必要であり、過疎地域を持続していくためには関連する全ての政策分野の取組が必要ということで、計画（案）は関連する全ての政策分野について搭載した。</li> </ul>
	柿崎	・移住・定住については、「上越市ふるさと暮らし支援センター」において情報発信や相談対応等を行っているが、町内会や商工会にも移住相談が来ているので連携しながら進めてほしい。	・町内会や商工会とも連携して進めていく。
	吉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声アンケートで、「(6) 老後も安心して生活ができる」という項目や、教育関連の項目の肯定的な回答率が低い。社会教育が十分でないのではないか。</li> <li>・「(27) 情報提供」についても半分を下回っており、市の十分な説明が足りず、届いていないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の声アンケートは、第6次総合計画の策定に当たり実施したものである。いただいた意見については担当課に伝える。</li> <li>・各種事業は毎年度の予算編成時に各地域の課題や地域的心声を斟酌して検討し、市全体の中で調整し予算案をとりまとめ、市議会でご審議いただき議決を経て事業実施に当たっている。</li> </ul>
	名立	・P41 バス路線がある地域でも、地域の高齢化等により、公共交通を利用することが困難になるなど、移動手段を確保できない地域がある。地域を限定せずに支援策を検討してほしい。	・意見は担当課に伝える。名立区総合事務所としても移動手段の確保については、地域の課題と考えているので、地域と一緒に検討していきたい。
	名立	・市として、地方創生テレワーク交付金は利用しているのか。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・半農半Xの取組として、シェア畑等の取組が必要だと思う。	・担当課に伝え、別途回答する。

区分	区名	質問内容	回答内容
個別事業に関すること	名立	・学校給食を、完全米飯給食にして地元産のお米の消費拡大に寄与できないか。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・ごみの減量化の観点から、一定の条件を設けた上で、禁止されている野焼きを許可することはできないか。	・野焼きの禁止については、地球環境の保全という狙いもあるかと思うが、担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・公共施設の解体について、解体後の土地の管理はどのように行っていくのか。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・労災病院の内科医がいないと聞いた。今後の医師確保の取組は。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・若年層のスポーツ人口が減少する中であって、地域によっては、地域活動支援事業を使って学校の部活動の備品を購入している。本来は学校が用意するものだと思う。予算化はできないか。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・地域協議会、地域活動支援事業については、市長が変わっても継続されるのか。また、協議会委員の研修時間が少ない、地域協議会に実行部隊がないなど、上越市の住民自治についてもう少し検討してほしい。 ・地域活動支援事業について、区ごとに基準が異なっている。	・地域協議会の運営については、継続に向けて検証作業を進めており、現在、市議会からも令和4年4月に提言をいただく予定としている。今後、令和6年の委員の募集の前までに方向性を出したいと考えている。 ・地域活動支援事業については、区ごとの支援事業にかかる審査基準の違いを否定するものではないと認識している。
	名立	・中山間地域振興作物生産拡大事業補助金において、水稲の作付が困難になった農地にヨモギを作付けた場合も対象となるのか。	・担当課に伝え、別途回答する。
	名立	・中山間地域等直接支払制度について、5年ごとに見直しがあるが、その期間を短くすることはできないか。	・5年という期間が長いという声があることは承知している。4期、5期対策においては、条件を緩やかにしている部分もある。 ・担当課に伝え、別途回答する。
	柿崎	・柿崎区地域協議会の自主的審議委員会「柿崎空き家活かそうプロジェクト」で「柿崎」の特性を活かした空き家の活用を検討している。過疎地域持続的発展特別事業を活用し連携を図りたいと考えるが、今後、実態に応じて事業の追加は検討いただけるか。	・当市の過疎計画に事業を追加することは可能である。地域協議会で検討いただいている案件の具体化に向け、総合事務所や関係課にお声がけいただき、地域課題の解決につなげていければ、と考えている。
柿崎	・鳥獣被害対策防止対策事業について、上越市鳥獣被害防止対策協議会が行う事業を支援するとあるが、過去に被害に対し、支援を求めた際、農家組合を経由してほしいとの返答であった。農家組合に所属していない農家農地に対する対応はどうなるか。	・市やJAえちご上越、NOSA I新潟県などで構成する上越市鳥獣被害防止対策協議会では、農林水産業の被害防止と発展の観点から、「農業を生業としている農業者や販売を目的として作物を作付けしている農地」に加え、原則、3戸以上の農業者で組織する団体（町内会、農家組合、生産者組織等）を対象に、電気柵の設置支援を始めとした被害防止事業を行っているが、1戸の農業者であっても対象となる場合があることから、状況に応じて個別に対応している。 ・市民や個別農家から、相談や被害があった場合は、必要に応じて有効な対策等を助言するとともに、猟友会に情報提供し、有害鳥獣捕獲活動の参考とするなどの対応もあわせて行っている。	

区分	区名	質問内容	回答内容	
個別事業に関すること	柿崎	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業について「オーレンプラザこどもセンター内において、保護者が就労や疾病等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった児童の保育を行う。」と、あるが、13区内のこどもに対する対策をどう考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13区においては、保育園内にて「一時預かり事業」や「子育てひろば」を実施している。</li> <li>市内の居住地域に関わらず、「オーレンプラザこどもセンター」は利用可能であり、市内一円から利用いただいている。</li> <li>引き続き、「こどもセンター」を核に、子どもの遊び場や保護者の交流の場のほか、一時保育機能を担うよう運営し、安心して子育てできる環境づくりを推進していく。</li> </ul>	
		中郷	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画に基づく、中郷区における具体的な今後の動きや取組の中身が見えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎計画は、過疎地域全体の発展に向けたものであり、関連する政策を掲載するとともに、過疎債などの有利な財源を活用するためにも必要なことから、本文はできるだけ幅広く事業の実施を読み込めるような書きぶりにしている。</li> </ul>
		名立	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の中に地区計画がみえていない。地域の実情にあわせた活性化の視点を入れるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画は、過疎地域全体の発展に向けた計画としており、地区別計画を策定する考えはない。</li> </ul>
地域ごとの計画	名立	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体計画ではなく、地域の意見をとりまとめた計画にすべきである。</li> <li>過疎計画を維持するのは理解するが、我々の気持ちをどの程度みているのか実感として湧いてこない。</li> <li>ほとんどの区が過疎地であり、むしろこちらの方が普遍的な視点となる。一つでも二つでも我々に関わるものが計画にみえるところから全体計画を作っていくしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎計画については、総合事務所でまとめた各区の現状と課題との整合を図っている。</li> </ul>	
	吉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの過疎計画策定の際は、地域協議会に諮問していたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回計画の際は平成27年12月に諮問している。</li> </ul>	
策定までの流れ	吉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画案をこのスケジュールで行うのはいかなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日付で総務省の通知があり、その後の説明会を経て準備を進めてきた。地域協議会への諮問、答申、所管事務調査、パブリックコメントを行う期間を踏まえて、12月定例会での提案とした。起債の時期も考慮すると、このスケジュールで実施せざるを得なかった。ご理解いただきたい。</li> </ul>	
	吉川	<ul style="list-style-type: none"> <li>このような計画を検討する際は地域のみなさんとやり取りできる十分な時間をいただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の参考とする。</li> </ul>	
	三和	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域名など明記してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域名を書くことで、書いていない地域で実施できないようにも取れるため、幅広くとれるように地域名は明記していない。</li> </ul>	
その他	板倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画には、補助金として「一部補助」といった記載が多く見受けられる。計画段階だと思いが詳細が分かりにくく今後に期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業は現在実施している事業である。必要に応じて対応していきたい。</li> </ul>	
	板倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧高田市内や旧直江津市内に行政支援が偏っているように感じる。市としてそのような方針があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策的に誘導はしていない。市の総合計画では、地域別ではなく、交通や福祉など分野ごとでまちづくりを考えている。</li> </ul>	
	板倉	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地の魅力が見直されているがどのように考えるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナの状況の中、中山間地の注目度も上がりつつあり、情報発信に取り組んでいく。</li> <li>また、地域の求めに応じて地域おこし協力隊も導入していく。</li> </ul>	

区分	区名	質問内容	回答内容
その他	大島	・計画の見直しを定期的に行う予定か。	・上越市第7次総合計画や次期財政計画等の策定を踏まえ、計画の見直しをする予定である。
	名立	・昭和45年から過疎対策が行われてきたが、うまくいっていないことに対して分析しているのか。	・全国的にも人口減少は進んできているが、それをもって各種取組がうまくいっていないという認識はない。
	名立	・市長選があるが影響はないか。	・今後、新しい市長の下、来年度に次期総合計画や財政計画の策定を予定しており、その内容を反映する形で必要に応じて改定することが見込まれている。次期総合計画で地区別計画が策定された場合には、過疎計画も見直す場合がある。
	名立	・後日、委員から質問が出た場合は総合事務所を通じてつなぎたいと思うが、回答に協力いただきたい。	・承知した。
	名立	・人口減少が進む中であって、計画は、法律の関係もあり「持続的発展」と表現されているが、実態としては、「持続可能」や「維持」という状態だと思うので、そのニュアンスを表すことは出来ないか。	・今後のパブリックコメント等を踏まえ、全体のバランスを見ながら検討したい。
	名立	・計画にある都市部と過疎地域の共生・互恵の関係については、他の都市部の計画等にも掲載されているのか。	・他の全市的な計画においても、都市部と過疎地域の共生・互恵の関係は、意識し策定されているものと思われる。
	名立	・P3 平成の合併により、「都市部と過疎地域を同時に抱えることとなった」と表記されているが、「抱える」では迷惑な地域と感じる。共存や混在に表現を変えることはできないか。	・意図は、買い物、学校、仕事など、生活の実態からして、両地域が共生、互恵の関係にあるということなので、誤解を生まないよう、今後のパブリックコメント等を踏まえ、全体のバランスを見ながら検討したい。
	名立	・これまでの過疎地域振興の取組について、その反省をまとめた文書等はあるか。	・これまでの取組の反省をまとめた文書等はない。暮らす人にとっての生活環境の維持、改善に寄与したと考えている。
	柿崎	・過疎対策の事業内容について、どの地域にどんな事業を実施したのか。その事業費はどれくらいか。	・これまでの過疎法では、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、吉川区、板倉区、清里区、三和区、名立区の9区が過疎地域として指定され、例えば、道路整備、基盤整備、除雪機械の整備、小中学校の改修や観光施設の管理運営、診療所の開設、スクールバス等の運行など計画に登載した各種政策分野におけるハード事業及びソフト事業に取り組み、過疎地域における市民生活の維持、向上を図ってきた。 ・直近の平成28年度から令和2年度の旧過疎計画の登載事業全体では、5年間で約308億円の実績額である。